## 議案第30号

平成29年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について

平成29年度おいらせ町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,109,524 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第230条第1項の規 定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方 法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,00千円と定める。

平成29年3月2日提出

おいらせ町長 三村 正太郎

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 分担金及び負担金		1, 240	3, 010	<u>^</u> △1,770
	1分担金	610	410	200
	2 負 担 金	630	2, 600	△1,970
2 使用料及び手数料	· ·	137, 422	138, 493	. △1,071
	1 使 用 料	137, 200	138, 300	△1, 100
	2 手 数 料	222	193	29
3 国庫支出金		3, 000	15, 000	△12,000
	1 国庫補助金	3, 000	15, 000	△12,000
4 財産収入		18	24	△6
	1 財産運用収入	18	24	△6
5 繰 人 金		687, 263	628, 538	58, 725
	1 一般会計繰入金	687, 263	628, 538	58, 725
6 繰 越 金		1	1	0
	1 繰 越 金	1	1	0
7 諸 収 人		280	2	278
	1 延滞金・加算金及び過料	1	1	0
	2 雑 入	279	1	- 278
8 町 債		280, 300	357, 000	△76, 700
	1 町 債	280, 300	357, 000	△76, 700
歳	合計	1, 109, 524	1, 142, 068	△32, 544

## 歳 出

(単位:千円)

7	款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総 務 費			200, 943	202, 669	△1,726
		1 総務管理費	200, 943	202, 669	△1,726
2 事 業 費			115, 129	152, 916	△37, 787
		1 建設事業費	115, 129	152, 916	. △37, 787
3 公 債 費			792, 452	785, 483	6, 969
		1 公 債 費	792, 452	785, 483	6, 969
4 予 備 費			1,000	1, 000	0
	*	1 予 備 費	1,000	1, 000	0
炭	掛	合 計	1, 109, 524	1, 142, 068	△32, 544

## 第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
公 共 下 水 道 事 業 債	20, 400	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見 直し方式で借入れ	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合に はその債権者と協定するものによ
馬淵川流域下水道事業債	63, 100	皿 自 旧 八	る場合、利率の見 直しを行った後に おいては、当該見	る。 ただし、町財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、又
資 本 費 平 準 化 債	196, 800		直し後の利率)	は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
合計	280, 300			